

# 女性労働通信

通巻 36 号 (No. 2009.10)

2009 年 10 月 30 日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502  
学協会サポートセンター

TEL: 045-671-1525 FAX: 045-671-1935

女性労働問題研究会 URL <http://www.ssw.sakura.ne.jp>

## 目 次

- (1) 新代表挨拶 居城舜子さん
- (2) 第 24 回女性労働セミナー報告 (2009 年度運営委員会)
- (3) 2009 年度総会報告 (2008 年度運営委員会)
- (4) 各委員会報告
- (5) 「会のあり方検討プロジェクト」発足についてのお知らせ
- (6) 冬の研究例会のお知らせ
- (7) 新入会員紹介
- (8) サブ研究会報告
- (9) 特別寄稿：私なりの戦い方 (服部雅美さん)
- (10) トピックス：昭和シェル石油男女賃金差別判決



## 1. 代表あいさつ

居城 舜子 (元常葉学園大学)

女性労働問題研究会の皆様、この 8 月から当研究会の代表を務めることになりました居城舜子です。よろしくお願いたします。今まで、女性労働研究の編集長、常任編集委員、企画運営委員などに携わってきましたが、この 3、4 年、大学の学務に翻弄されて夏のセミナーをはじめとして研究会が主催する行事にもなかなか参加できないという状況でした。ただ、研究会の会員として皆様とともに女性労働者の課題とその打開の方法を検討するというアイデンティティを忘れてはいませんでした。とはいっても女性労働者の課題も研究会の課題も山積しており、代表としてどれから取組んだらよいか大変迷いますが、女性労働問題研究会の原点にたちかえりながら取組みたいと思います。

さて、国際的にみると男女平等が進展していないことは女子差別撤廃条約委員会に対する「政府報告」や平成 21 年版『男女共同参画白書』の指摘を待つまでもなく明かです。しかし、その根本的な要因や取組方法については、今日、意見の相違が生じているように思われます。白書が強調するように固定

的性役割意識なのか、女性の経済的自立を阻害する雇用形態や賃金制度なのか。また、男女共同参画社会を推進しようとしている中で生活困難な女性が増えているのは「男女共同参画が道半ば」(「新たな経済社会の潮流の中で生活困難を抱える男女について」内閣府男女共同参画局)なのか、それとも複合的な要因によるものなのか、というように。この二つの事例は第 2 波フェミニズムが登場した時期から存在する意見の相違ですが、現代の課題に即して言えば注目すべきは後者のそれです。新自由主義社会のなかでジェンダーと労働、貧困と社会的排除そして階層や階級などが複雑に織りなす現象をどのように理論的に整理して課題や対策を打ち出すか、が問われているように思われます。また、実践面でいえば、多くの女性団体や組合が意見をだし、議員へのロビイングを行い、国際機関にも働きかけたことによって均等法等に目を見張るほどの成果をあげてきた蓄積をもとに、国内においてその実効性を高める取組をする必要があるように思われます。また、労働者と失業者の間の境界線があいまいな断片的でプレカリアスな女性たちが増えていることを考慮すると女性労働者という規定を再構築しながら国内に

おけるしかも立法活動に限定されないウィングの広い草の根の活動がもっと必要になるのではないかと、思います。

会員の年齢構成が高くなり、女性労働者比率が落ちてきている当研究会にあっては、これらに応えるにはあまりにも大きな課題であり、研究会の今後を左右しかねない難題のようにも思われます。今までにもまして会員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

## 2. 第24回女性労働セミナー報告

2009年8月8日、東京の明治大学で、第24回女性労働セミナー2009が開催された。テーマは「雇用のセーフティネット—グローバルな視野からの検証—」であった。参加者は128名、昨年に引き続き、講演のみならず、現場からの報告、訴えてプログラムを構成した。各講演の詳細は会誌に譲るとして、ここでは、参加者の感想を中心につづりたい。

【Part I シンポジウム】午前の部の講演は「欧州諸国にみる雇用のセーフティネット—5カ国の派遣労働実態旅行から—」をテーマに、竹信三恵子さん（朝日新聞編集委員・会員）が演者をつとめた。

講演には以下のような感想が寄せられた。

- ・「目から鱗の状態。EUを見習って、日本の雇用状況の劣化を防いでほたらきやすい雇用環境をつくってほしい」
- ・「各国のセーフティネット、デンマーク等面白かった。」
- ・「派遣の問題がありながら、生活の基盤を守ろうとする姿勢が日本と違うことがよく分かった。」
- ・「派遣会社が住居のことにまで介入してくることは問題だ。常用雇用型派遣でも借り上げ寮に入らせ、鍵を預けることなど必要であろうか。家賃を半額負担してくれるより基本給を上げて欲しい。」
- ・「労働組合が安全ネットだということ、どんなに時間がかかってもこれしかない。法改正運動に力を注ぐだけでは展望がみえない。」
- ・「ヨーロッパは『喰える産業』を増やしていった。日本の喰えない産業ではたらくことの疑問を感じた。日本の労働条件をどう変えていくか目の前が真っ暗だったが、日本の企業内組合は役に立たないが、組合は役に立つことが分かった。NETでもよいのではないかと。解決策が見えてきた。」

- ・「朝日新聞で注目していた記事が良く分かった。」
- ・「取材による新しい情報を興味深く伺った。取材姿勢に敬意を表し、また先端の情報を研究会に提起してほしい。」
- ・「文献や文字情報からは得られない貴重なお話でよかった。」



次に、午後の部では、まず、後藤道夫さん（都留文科大学教授・会員）による「日本：貧困な雇用のセーフティネット」というテーマの講演があった。

以下のような感想が寄せられた。

- ・「細かい数字をあげ、客観的に貧困・セーフティネットについて、わかりやすい話だった。聞きやすい話でよかった。」
- ・「雇用のセーフティネットが貧困であることがよくわかった。竹信さんの話で雇用のセーフティネットを充実していくことの意義を見出したが、後藤さんの話でセーフティネットの貧困さに暗くなった。」
- ・「生活保護ケースワーカーの聞き取りをしながら、彼らの労働について研究しているが、生活保護にかかわる問題を見るだけでも、雇用・社会保障など後藤先生のお話されたことがよくわかる。できるところから諸制度を改めていかなければ大変だと思う。」
- ・「学生だが、教育費は収入の中で莫大な費用だと分かった。低所得世帯の子どもたちの未来とか就業について不安を感じた。」

続いて、「国連：女性差別撤廃委員会へ～Alternative レポート～」と題して、越堂静子さん（WWN代表・会員）が講演した。

以下のような感想が寄せられた。

- ・「暗い日本の実態で重い気分の次は心弾む女性の発表で、未来に希望がもてた。」

・「日本の常識は世界の非常識。CEDAW 委員の直  
 の言葉は強いインパクトがあり、日本で孤立して  
 も勇気をもたらえるものだった。」

【Part II 私の訴え】では、7人の方がジェンダー差  
 別と闘う裁判や運動のお話を切々と語って下さった。

以下のような感想が寄せられた。

- ・「このコーナーはセミナーに不可欠である。」
- ・「運動をしている方々の厳しい話が心にしみた。」
- ・「原告の方の訴えは胸を打つ。」

以上の感想からもうかがえるように、セミナー全  
 体としても、演者やプログラムの構成も好評であった。

(2009 年度運営委員会)

### 3 . 2009 年度総会報告

#### 2008 年度運営委員会

2009 年度総会が、2009 年 8 月 8 日 (土) 12  
 時 15 分から、明治大学リパティ・タワーにおい  
 て行われました(参加会員 44 名)。まず、議長に池  
 田資子さんを選出し、続いて 2008 年度の活動報  
 告と 2009 年度の活動方針の審議を行いました。

活動方針では、第 1 に、定年退職した会員が増  
 え、若い世代の入会が漸減しているため、財政の  
 悪化や役員候補者の不足などの深刻な問題が生  
 じていること、第 2 に、労働者会員の減少によっ  
 て、研究者と労働者の協働研究組織としてのこの  
 会の独自性が失われつつあることの 2 点が指摘さ  
 れ、新しい時代に見合った研究活動のあり方を議  
 論し、組織再生に向けて取り組むことが提案され  
 ました。具体的には、1 . 会の現状を分析し、会  
 の存廃を含めてそのあり方を検討するプロジェ  
 クトを立ち上げ今年度の早い時期に結論を出す  
 こと、2 . 「今後の会のあり方」をめぐる議論を  
 全会員が共有できるよう HP の充実に向けてさ  
 らに努力するとともに、HP の維持管理の後継者  
 を養成するための予算を計上すること、3 . 今年  
 度は「今後の会のあり方」の検討を中心に行うが、  
 女性労働セミナーの実施、『女性労働研究』及び  
 『女性労働通信』の発行など会の独自活動も充実  
 させることが提案され、すべての議案が拍手多数  
 で承認、採択されました。

当日の議案は、以下に掲載しました。

## 2009 年度 総会議案

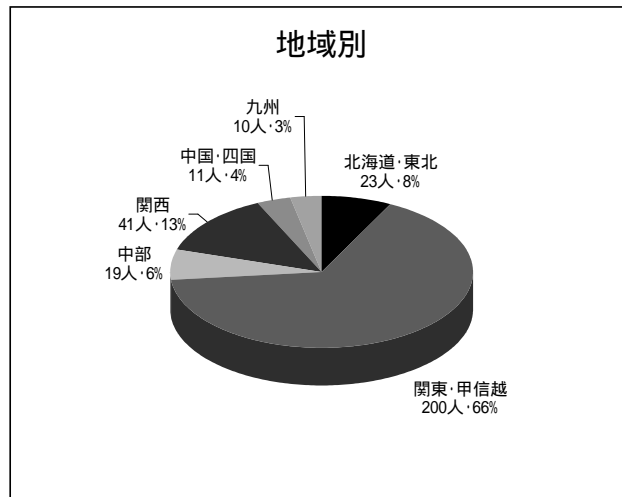
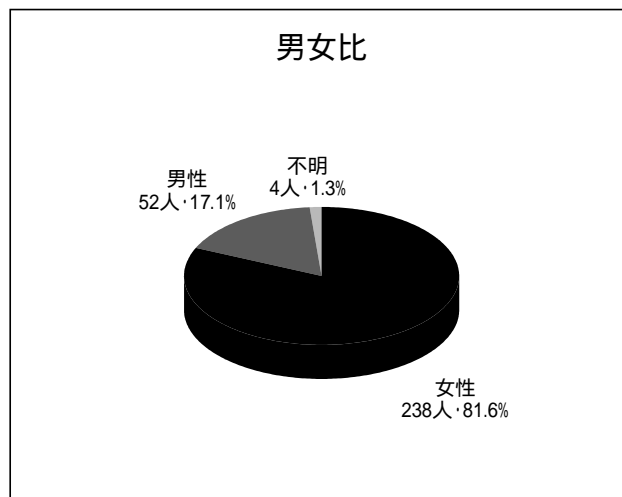
### 1 . 会員の現勢と 構成

#### ( 1 ) 会員の 現勢

2009 年 6 月 19 日現在の会員数は 304 名(学協会  
 サポートセンター登録)です。2008 年 8 月以降の  
 退会者数は 12 名、入会者数は 15 名です。

#### ( 2 ) 会員の 構成

会員の構成は下記の通りです。



### 2 . 2008 年度 活動報告

#### ( 1 ) この 1 年の 活動について

第 1 は、会の中心的な取り組みとして、秋、春、  
 初夏の年 3 回の研究例会が定着したことです。秋  
 は WWN との共催シンポジウム、春は外部の講師  
 を招いての研究会、初夏は本研究会の豊かな人材  
 を活かした例会と、バラエティに富んだ内容で実  
 施することができました。とくに、他団体との共  
 催は、単独で実施するより大規模な事業が行える

こと、会員以外に本研究会を知ってもらうよい機会になるなどのメリットもありました。

第 2 は、ホームページおよび『女性労働通信』のさらなる充実です。ホームページの迅速な更新は研究会の広報やネットワーク化に重要な役割を果たしており、そのことは新入会員の多くがホームページを通じて入会していることでも明らかです。また、『通信』も新しい話題を出来るだけ取り上げるなど工夫を重ねています。

第 3 は、総会で決定した非正規雇用者及び失業中の人の会費を 5000 円に引き下げました。併せて 2009 年度のセミナー参加費も昨年より引き下げ、幅広い会員の参加を図りました。

第 4 は、サブ研究会の活動の低迷です。長い間活発に活動してきた「NAW ボイストレーニング」と昨年発足した「女性労働年表研究会」が活動を停止しましたし、その他のサブ研究会も本年度は活動がなされておりません。今後、どこに問題があるのかを明確にし、サブ研究会の活性化の方策を探る必要があるといえます。

第 5 は、昨年からの懸案事項であった運営委員会・編集委員会活動の合理化・負担の軽減を図ったことです。昨年と比べると、両委員会とも 4～5 回、会議開催数を減らしました。誰もが委員を引き受けられるような活動形態をさらに模索していく必要があります。

第 6 は、青木書店との契約内容の変更です。青木書店より経営悪化を理由に出版契約の変更の申し出がありました。交渉の結果、次号(54号)以降、発行総数 1300 冊は従来通りとするが、研究会は 770 冊 110 万円を買取(従来は 700 冊 100 万円)、残りを青木書店が責任販売することで合意しました。

〔表: 研究会の主な活動〕

月	主な活動	委員会等
8	第 23 回女性労働セミナー2008 (8/2) 「雇用平等 VS 雇用破壊 日本と EU」 昭和女子大学オーロラホール 参加者: 139 名	第 1 回運営委員会 (8/19)

2008 年度 総会		
9		第 1 回編集委員会 (9/29)
10	『女性労働通信』33 号発行(10/15)	第 2 回編集委員会 (10/27)
11	秋の研究例会 WNN との共催シンポジウム「女性差別撤廃条約を職場で活かしましょう」(11/24) 参加者: 73 名	第 2 回運営委員会 (11/7) 第 1 回企画運営委員会 (11/24) 第 3 回編集委員会 (11/17)
12		第 4 回編集委員会 (12/8) 第 5 回編集委員会 (12/23)
1	『女性労働研究』第 53 号発行(1/30)	
2	『女性労働通信』34 号発行 (2/20)	第 3 回運営委員会 (2/13) 第 6 回編集委員会 (2/23)
3	春の研究例会「ワーク・ライフ・バランスって何? どうして今? 徹底検証」(3/14) 参加者: 27 名 社会政策関連学会協議会シンポジウム「反貧困 最前線」(3/30)	第 2 回企画運営委員会 (3/14)
4		
5	初夏の研究例会「日本における『支え合いシステム』の現状とこれから～労働問題解決への具体的道筋を考える」(5/16) 参加者: 30 名	第 4 回運営委員会 (5/23)
6	WNN との共催「CEDAW をめぐる国際シンポジウム」(6/21) 『女性労働通信』35	第 3 回企画運営委員会 (6/21)

	号発行	
7	選挙告示 投票	第7回編集委員会 (7/21) 第5回運営委員会 (8/3)

## (2) 編集委員会報告

2008年8月のセミナーの後、第53号の編集作業のため編集委員会を5回開催しました。構成は第52号を概ね引き継いでいますが、新たに「女性労働この一年」を始めました。これは女性労働に関わる裁判や社会の動きをまとめたもので、今回は2007年8月から2008年7月の出来事を載せています。2009年2月からは第54号の編集作業に入り、編集委員会を2回開催したほか、メールでも意見交換を行い、第54号の企画や投稿論文募集などの作業を進めています。

## (3) 個別活動報告

### 第23回女性労働セミナーの開催

2008年度のセミナーは、8月2日、昭和女子大学において、139名という多くの参加者を迎え開催されました。「雇用平等 VS 雇用破壊—日本とEU—」というテーマの趣旨は、最も進んでいるEUの雇用平等を確認し、日本の現実をどう変えていくかを考えるところにありました。前半の柴山恵美子氏の「EUの雇用平等・ジェンダー主流化の最前線」、脇田滋氏の「派遣・請負の働き方の現実“氷点下の世界”」という二つの講演から、EUと日本の現状を理解することができました。後半では、女性ユニオン東京の藤井豊味さんから雇用破壊に抗して活動する現場の実態を、首都圏青年ユニオン富田典子さんと書記長の山田さんから派遣労働の苛酷な現状を語っていただきました。二つの現場報告は、脇田氏の講演内容をいっそう深めるものになりました。また、今回、初めて取り入れた「私の訴え、アピール！私の職場・私の運動」には7人が登壇し、熱いアピールを発信しました。全体として内容が盛りだくさんで、やや消化不良気味であったという反省も聞かれ、今後のセミナー運営に活かすことが確認されました。

### サブ研究会

現在、「女性労働の国際移動に関するサブ研究

会」(責任者：大津芳子)「職場の日頃の問題を解決する会」(責任者：伊東弘子)「労働とジェンダー勉強会」(責任者：村尾祐美子)の3つのサブ研究会がありますが、本年度はいずれの研究會も活動が行われませんでした。また、「NAWボイストレーニング」と「女性労働年表研究会」は活動を停止しました。

### 秋の研究例会

WWNとの共催で、2008年11月24日(祝日)明治大学リパティ・タワーにおいて開催され、73名の参加者がありました。テーマは、「シンポジウム：女性差別撤廃条約(CEDAW)を職場で活かしましょう」。パネリストのひとり、国際地位協会理事の近江美保さんからは、女性差別撤廃条約の実施における「選択議定書」の意義について詳しい話がありました。もうひとりのパネリストである人権コンサルタントのクリシャンティ・ダルマラジさんからは、国の批准を待たず、地方自治体(ここではサンフランシスコ)の条例として批准・実施する道筋の提案やその効果について話がありました。今後の運動の方向性を示してくれた有意義なシンポジウムでした。

### 春の研究例会

2009年3月14日(土)早稲田奉仕園において、『女性労働研究』53号の読者会を兼ねて開催しました。講師には、同誌特集に「ジェンダー視角からの『ワーク・ライフ・バランス』政策(2003~2007)の検討」を執筆いただいた萩原久美子さんをお招きし、「ワーク・ライフ・バランスって何？ どうして今？ 徹底検証」と題してお話を伺いました。ワーク・ライフ・バランス政策の登場の背景(新自由主義的改革との親和性・補完性)や均等待遇・ジェンダー平等の観点を欠いたワーク・ライフ・バランス政策がいかに実効性の薄いものであるかを萩原さんから解説していただいた後、意見交換を行いました。数名の会員以外の参加もあり、この問題が広く関心を持たれていることもわかりました。

### 初夏の研究例会

2009年5月16日(土)明治大学リパティ・タワーにおいて、「日本における『支え合いシス

テム』の現状とこれから～労働問題解決への具体的な道筋を考える～」と題して開催されました。前半は、本研究会運営委員の楠本和佳子さんに、日米での支援活動（する側・される側）の経験を話題提供していただくところから始め、女性ユニオン東京の藤井豊味さんと東京都の労働情報センターの大津芳子さんの二人に、支援する立場からそれぞれの活動やそこでの思いについてお話をいただきました。後半は、「労働運動の活動スタイルは男性・正規型ではないか」、「“派遣切り”は女性に多いが、解決の手がかりは・・・」といった問題を「支援」という視点から意見交換を行いました。

#### 広報活動

『女性労働通信』は通信担当の鶴沢委員を中心に企画運営委員の協力により、予定どおり3回（33号、34号、35号）発行されました。会員及び企画運営委員会のメーリングリストは、渡井委員の管理の下で、活発に活用されています。また、ホームページは、担当の黒田委員と山縣会員のご尽力により、迅速に情報の更新が行われており、会以外からのアクセスも活発になっています。

### 3. 2008年度決算 [別紙1]参照

### 4. 会計監査報告 [別紙2]参照

### 5. 2009年度活動方針

この数年間、私たちは会の改革に力を注いできました。時代に相応しい魅力ある会として大きく飛躍することを願ってのことです。財政立て直し、その一環として会誌発行を年1回に変更、ホームページの充実、企画運営委員会の新設などの運営組織の再編、さらに夏のセミナーの都心での開催、年3回の研究例会の開催などです。

セミナーや研究例会への参加者の増加、『女性労働研究』誌の売上げ増など、前進した面がないわけではありません。しかし残念ではありますが、会は今なお危機的な状況から脱していません。いやそれどころか、会員と役員との献身的な努力にもかかわらず、私たちは、会の存亡を懸けた深刻な問題に直面していると言わねばならないので

す。その深刻な問題とは主要には以下の三つに集約できます。

第1に、昨年も指摘したことですが、会員の平均年齢が上昇しています。定年退職した会員が増大し、若い世代の入会が漸減しているのです。会員の平均年齢の上昇は、会の財政の悪化、役員候補者の不足など深刻な問題を惹起させております。

第2に、労働者会員が減少していることです。若年層の入会はそのほとんどが大学院生であり、若い労働者会員の入会は皆無に等しいとって過言ではありません。研究者と労働者の共同研究組織としてのこの会の独自性が失われつつあるのです。これにはさまざまな原因があると思われませんが、女性労働をめぐる課題に取り組む団体が増加し、私たちの会の独自性を出せていないことに深く関わっているのではないのでしょうか。それゆえ私たちの会のアイデンティティに関わる本質的な問題が提起されているのだと受け止めるべきでしょう。

第3に、上記の1で指摘した問題が早くも露呈してしまいました。即ち、本年度の会の活動を担う新役員候補者の擁立に困難を極めました。何とか目処が立ったとはいえ、このような延命策ではなく、抜本的な対策を講じない限り、次年度以降の展望は暗いと言わねばなりません。

こうした会の現状を考えると今年度の課題は自ら明らかです。会の存亡問題は遠い将来のことではなく、本年の活動そのものの中心課題として取り組まざるを得なくなったのです。女性労働問題研究会の新しい姿はどのように展望できるのか（できないのか）、本年度一年かけて、それを多様な形で問い、議論することにしたいと思います。すべての会員の知恵と力を結集して、新しい時代に見合った研究会活動のあり方を議論し、再生に向けて取り組みましょう。

#### (1) 女性労働問題研究会の再生に向けて

上に記しましたが、会の今後をめぐって具体的に検討を開始します。

この会の前身（婦人労働問題研究会）が結成されたのは1950年代の終わり頃といえますから、おそらく半世紀を超える道程を歩んできたこととなります。この間、会は女性労働をめぐるさま

さまざまな問題を研究し、その成果を世に発信し、女性解放に向けた社会的流れに小さくない影響を与えてきました。

ところが上述しましたように、いま深刻な課題に直面しています。会の存在意義とあり方が問われているのです。今年度の中心的な課題として、会のこれまでの活動を振り返りながら、その歴史的な意義をこれからの社会にどのように活かしていけるのか、現状を分析し、会の存廃を含めてそのあり方を検討します。その検討のための「会のあり方検討プロジェクト」を組織し、そこを中心に今年度のなるべく早いうちに結論を出すことをめざします。

プロジェクトのメンバーは新運営委員会で具体化しますが、

これまで会を支えて来た人々（歴代の代表、編集長、他）

これから会を担うことになる若手会員

企画運営委員

自薦・他薦

などが考えられます。プロジェクトメンバーだけの検討ではなく、プロジェクト主催で「会のあり方をめぐるシンポジウム」開催など、何らかの形ですべての会員と関係者が意見を寄せられるような仕組みを構築することも強く望まれます。

## (2) ホームページの活用と充実

07年の夏からリニューアルしたHPの充実化に取り組んできましたが、情報の発信、情報の交換、情報の創造の場として充実化へ向けて更なる努力をします。

特に今年度は会のこれからのあり方について議論をしなければなりません、大切なことは議論の内容を全会員が共有することです。そのため、HPやMLを通して情報提供と情報発信、情報交換をおこなう予定です。具体的には、ホームページ「会員専用ページ」(ユーザー名:josei-rodopassワード:07kenkyu)を使って、情報提供と意見交換することを考えております。

HPはそのメンテナンスとタイムリーな更新が命ですが、運営委員が交代となりますが、当面はこれまで通り若い会員の力を得て元気なホームページをめざします。維持管理の後継者を養成することも必要で、そのための予算計上が必要で

す。

## (3) 研究会活動

今年度の活動の基本は1の「再生計画」検討におきますが、少なくとも以下の3つの独自活動は実施します。

### 女性労働セミナー

この数年、大学のキャンパスを借りてセミナーを実施してきました。この形式が定着して、参加者も増えております。今後も参加しやすいこと、参加したくなる内容であることに留意しながら、計画します。また、参加者の拡大を企図して参加費の大幅な値下げを検討します。

### 『女性労働研究』の発行

『女性労働研究』はわが国随一の女性労働問題の専門誌です。その意味で社会的にも意義ある研究誌であり、期待も大きいと思われまます。編集委員会は、内容の充実化に意を注ぎながら、第54号の2010年1月発行をめざして取り組みます。

### 『女性労働通信』の発行

「女性労働通信」は年間3回発行をめざしますが、本年は「会のあり方」をめぐる記事を常設し、会員間で情報を共有できるように努力します。

### その他

私たちの長所の一つであったサブ研究会(各自の関心あるテーマを少人数で深めるグループ研究)は、事実上、休眠状態です。必要性やあり方について再考します。

また一昨年からおこなっている研究例会は、「会のあり方の検討」の推移をみながら、可能であれば、無理のない形で実施しましょう。

## 6. 2009年度予算 [別紙3]参照

## 7. 2009年度役員

### <企画運営委員選挙結果報告>

選挙管理委員長の堀口暁子さんから選挙結果の報告が行なわれました。

会員総数304、投票数106、有効投票数106。各々の信任数は、安達伸子池104、高村陽子106、松丸和夫106、柚木康子106、大槻奈巳105、渡辺めぐみ105、小林三津子104で、候補者全員が有効投票数の過半数以上の信任が得られました。

< 2009年度企画運営委員の承認について >

2009年度企画運営委員と2009年度運営委員、編集委員が承認されました。

出席者：居城代表、大槻、伊東、鷓沢、楠本、逆井、柚木  
内容： 冬の研究例会について 次回の企画運営委員会の内容 存廃委員会についてなど。  
(2009 年度運営委員長 大槻)

【2009 年度企画運営委員】

- 1 期 1 年目 大槻奈巳 小林三津子 松丸和夫  
柚木康子 渡辺めぐみ
- 1 期 2 年目 池田資子 加藤喜久子 逆井征子  
越堂静子 楠本和佳子 遠藤公嗣  
佐久間由美子 北口明代  
山根純佳 首藤若菜 小谷幸
- 2 期 3 年目 安達伸子 高村陽子
- 2 期 4 年目 森ます美 榊原裕美 居城舜子  
鷓沢由美子 伊東弘子

次期体制

代表 居城舜子

運営委員

- 1 期 1 年目 大槻奈巳 (委員長) 柚木康子
- 1 期 2 年目 逆井征子 楠本和佳子
- 2 期 4 年目 鷓沢由美子 伊東弘子

編集委員

- 1 期 2 年目 遠藤公嗣 山根純佳
- 2 期 3 年目 安達伸子 高村陽子
- 2 期 4 年目 榊原裕美 (委員長)

4 . 各委員会報告

< 運営委員会 >

第 5 回運営委員会

8 月 3 日 (月) 13:30 ~ 18:00

於：明治大学 研究棟 4 階第 7 会議室

出席者：黒田、逆井、楠本、鷓沢

明大院生たち数名の協力を得て、セミナー / 総会準備・打ち合わせ：資料準備、当日作業分担確認、お弁当・懇親会手配、本・雑誌の手配、新規役員確認など。総会資料作成、袋詰めなどを行う

(2008 年度運営委員会)

《総会後・第 1 回運営委員会》

10 月 9 日 (金) 18 時 30 分 ~ 21 時

於：聖心女子大学

第一回企画運営委員会は 12 月 12 日 (土) 13 時-15 時、聖心女子大学 2 号館 3 階実験観察室にて冬の研究例会の前に実施予定です。今後 1 年の企画案を出し合うこととなっています。委員の皆様は万障お繰り合わせのうえ、ご出席下さい。

< 編集委員会 >

第 7 回編集委員会

7 月 21 日 18 時 ~ 20 時

場所：東洋大学

出席者：村尾、榊原、安達、高村

内容：第 54 号の企画の検討

《総会後・第 1 回編集委員会》

10 月末を予定。

(2009 年度編集委員長 榊原)

5 . 「会のあり方検討プロジェクト」に関するお知らせ

「会のあり方検討プロジェクト」については居城代表が委員長となり、まず論点を整理し提示することとなった。論点はニュースレター、HP にて周知し、存廃委員会への参加者を募る予定である。

6 . 冬の研究例会のお知らせ

< 女性と労働運動 - 過去・現在・未来 - >

日時：12 月 12 日 (土) 15 時 15 分 - 17 時 30 分

場所：聖心女子大学 2 号館 3 階 30 番教室

報告者：山田和代さん (滋賀大学准教授)

「女性と組合 この貧しい関係？」(仮題)

：高須裕彦さん (一橋大学フェアレイバー研究教育センター、プロジェクトディレクター)

「アメリカの労働運動の新展開から日本を考える」

コメンテーター：伊東、柚木

\* 詳細は同封のチラシをご覧ください。なお、参加費は無料です。



## 7. 新入会員紹介

2009 年 7 月以降に入会された方々です。入会申し込みに記入していただいたプロフィールに従ってご紹介します (敬称略)。皆様、ようこそ!

(WEB 版では削除しました)

## 8. サブ研究会報告

「職場日頃の問題を解決する会」

しばらく活動を休止していましたが、10 月 10 日 (土) に再開しました。会誌 51 号で『妊娠・出産調査プロジェクト 聞き取り調査から』として中間報告をさせていただきましたが、その後実施した聞き取り調査のまとめと、現在の妊娠出産と就労継続の状況と結びつけた考察を、何らかの形でみなさんにお知らせするという方向性が確認されました。

このような問題は、今後継続して取り組む必要があることを確信するとともに、学習の必要性も提案されました。次回からは『ジェンダーと史的唯物論』の読書会を並行して行ないます。今回は 11 月 13 日 (金) 19 時から池袋エポックテンのフリースペースで行ないますので、ご興味のある方はぜひご参加下さい。

連絡先 伊東弘子 携帯電話 090-3903-1873

## 9. 特別寄稿

< 私なりの闘い方 >

私の近況は、学校現場や労働組合で「教育費予算」「子どもの貧困」「主任教諭制度」問題等に取り組み、サポートハウスじょむ (女性ためのカウンセリング・デイケアサービス NPO) で運営委員として関わっている。とりあえず、4 人の子育てもしている (子ども達からは「こんな母親にはなりたくない」という手厳しい批判を受けているが)。

公務員になって 25 年目。母子家庭だったので、高校を卒業したら就職しようと思い、「公務員試験に合格すること」が確実に就職できる道だったので、なんとか就職できた。もちろん「全体の奉仕者」として住民の役に立つ仕事ができることは魅力的だった。職場で、労働組合の先輩達に「公務職場の労働組合は、自分達の要求実現だけでなく、民間で働く労働者の労働条件向上もめざして『自治体労働者』

としての役割を担い、一緒に運動していくこと」を教えられ、働く誇りと使命感を感じた。

今働いている学校現場では、市費負担事務職員や用務主事の非正規化が各地で広がっている。給食調理員も非正規化や給食調理場の民営化が進みつつある。ある市では、職員の 1 / 3 が非正規職員で占められているという。「官製ワーキング・プア」は、私の日常的な問題である。「公務員って子どもが具合悪い時に休めるからいいですね」とよく聞かれる。それは組合が要求して獲得してきた権利であることを説明するが、「民間ではクビになってしまうので休めないから...」と言われると、後ろめたさを感じる。

最近、上の娘 (大学 3 年) と就職活動の話をするようになった。女性が働きやすい職場は、やはり公務員がお勧め (娘の志望は保育士 or 幼稚園教諭) だが、正規の職は少ない。

短大を卒業して働いている娘の同級生の「働かされ方」を聞くと、働くことに希望をもちにくい今の世の中に憤りを感じる。

私なりの闘い方...「教育と福祉と労働の連携」&「子どもの貧困」...今これらを自分のライフワークにしている。安心して生きていける社会、子ども達が未来に希望を持つことができる社会をつくるために、様々な分野で一緒に考えていければと思う。  
(東京・服部雅美)

## 10. トピックス

昭和シェル石油男女賃金差別 (現役 12 名) 事件  
会社の労基法 4 条違反を認めながら資格・賃金は正は算定不能と 司法の役割放棄の判決

2009 年 6 月 29 日、提訴から 4 年半で昭和シェル石油男女賃金差別事件判決が出された (東京地裁民事 36 部)。原告はシェル石油に入社し、提訴時に 50 歳以上の 12 名だ。同学歴男性事務職との比較で、女性であるが故に「職能資格滞留年数」による年功管理から排除され差別的に取り扱われたと、49 歳で高卒男性の大半がなる資格 (F 1、組合員の最高資格) の確認と賃金・一時金、退職金等の差額分 5 億 5 千万円の損害賠償を求めたもの。

会社合併以降、資格による賃金管理が強化され、勤続年数とともに男性との賃金格差は拡大した。会社は 2000 年に賃金制度を変え、成果・能力主義と

SSWW Society for Study of Working Women  
したが、制度移行時も女性の資格・賃金の見直しをしなかった。

提訴時の在籍社員は 1,321 名で内女性 217 名、管理職は 202 名で女性はわずか 1 名のみ。男性の半数が請求資格の F 1 以上の資格にあり、勤続年数、平均年令とも男性と大差がない。

判決は、現在においても不当な男女間の差別的取扱いが残存または継続し、労基法 4 条に違反し、被告には故意又は少なくとも過失が認められる。男女別の滞留年数昇格管理により、原告らを含む高卒・短大卒の女性社員は資格及び賃金上、違法な男女差別を受けていた。原告らは事務職として相應の評価を得ており、特に低い職能資格に止まらなければならない事情もないとした。

しかし、文書提出命令で全社員の資格・賃金データがあるにも係わらず、原告らが本来受けるべき賃金の損害額を算定することは困難と、慰謝料と弁護士費用のみ 4945 万円の支払いを命じた。

労基法違反を認めながら、賃金是正を命じないのでは、労基法 4 条は男女賃金格差是正には役立たないことになる。この点で極めて不当な判決だ。

兼松事件で東京高裁は民訴法 248 条により月 10 万円の賃金是正額を認定している。

本判決は、国際水準について裁判官の理解がいかに欠落しているかを示した。私は 7 月の国連女性差別撤廃委員会 (CEDAW) 日本政府報告審議に傍聴し、最新の判決内容を届けた。8 月 17 日公表の総括所見では、日本の男女賃金格差に懸念が示され、暫定的特別措置も含む具体的な措置を勧告された。さらに条約が国内法制度で直接適用されるよう裁判官らに啓発するよう求めている。

7 月 29 日には昭和シェル野崎事件(今年 1 月に上告棄却で高裁判決確定)兼松事件(最高裁に係属中)とともに ILO100 号条約違反で申立ても行った。

原告、被告ともに控訴し、東京高裁第 8 民事部での闘いが始まる。注目を!

(全石油昭和シェル労組副委員長 柚木康子[原告])

8 月 国連女性差別撤廃委員会より 総括所見が出る

7 月 23 日の日本政府報告審議をへて 8 月 17 日総括所見が公表された。審議では委員から「条約は単なる宣言なのか!」と厳しい意見が出されていたが、

総括所見では全般に関し、すべての関係機関に総括所見の周知、国内法に差別の定義を完全に組み込むこと、すべてのレベルで意思決定に女性が参加するため暫定的特別措置を採用すること、メディアも含め男女のステレオタイプの撤廃に向けた方策が求められた。

雇用分野では条約 11 条の完全遵守にむけ、男女の職業分離、男女賃金格差、妊娠・出産解雇をなくすため暫定的特別措置を取ること、セクシュアル・ハラスメントを含む女性への差別に対する制裁の確立、パートに女性が多数をしめることを変え、男女が家庭と雇用責任の両立が出来るよう支援を求めた。フォローアップ制度により、所見 18「民法改正」、28「女性の意思決定への参加に向けた暫定的特別措置」につき 2 年以内に詳細な情報提供が求められた。次回の政府報告は 2014 年 7 月とされた。

(均等待遇アクション 2 1 事務局 広木道子)

\*本通信に掲載いたしましたように、女性労働問題研究会の今後のあり方について、真剣に考えなければならない時を迎えています。ご意見のある方は代表の居城までお寄せ下さい。ishi-ro-s@uv.tnc.ne.jp(居城)

[ 別紙 1 ]

## 2008 年度一般会計決算報告( 案)

2008.4.1~2009.3.31

## 収 入

項 目	決 算	予 算	備 考
会費	2,272,420	2,160,000	(8千×300)×0.9
寄付金	17,280	0	カンパ等
会誌販売代金	606,835	525,000	@2100×250
著作権使用料	259,325	259,325	青木書店より
事業費等	92,454	100,000	セミナー、読者会等
銀行利息	422	0	
前年度繰入金	1,694,600	1,694,600	
合 計	4,943,336	4,738,925	

前年度に入金予定であった青木書店著作権使用料 259,325 円は、今年度に入金。

## 支 出

項 目	決 算	予 算	備 考
研究会誌費	1,000,000	1,000,000	青木書店より 700 冊買取
会場費	————	————	
印刷費	16,265	100,000	コピー、印刷代、名簿作成
会議費	313,430	300,000	各委員会交通費、会場費
通信費	32,350	100,000	郵送代、宅急便代
事務用品費	3,736	10,000	封筒、ゴム印等
研究例会費	75,600	100,000	会場費、謝礼、お茶等
人件費	0	40,000	アルバイト賃金時給 1000
編集委員会費	123,606	150,000	交通費、翻訳、事務、会場費
事務委託費	839,343	800,000	学協会
研地域活動費等	10,000	100,000	地域活動、サブ研等 社会政策関連学会協議会
ホームページ関連費	37,500	40,000	管理費人件費、サーバー使用料
予備費	0	38,925	
特別会計へ	————	————	
次年度繰越金	2,491,306	1,960,000	
合計	4,943,336	4,738,925	

## 2008年度 特別会計決算報告(案)

2008.4.1~2009.3.31

## 研究会誌特別会計

収入		支出	
前年度繰入金	1,438,897		
桜井基金繰入金	838,000		
21世紀出版特別会計	10,699		
利息	1,624	翌年度繰越金	2,289,220
合計	2,289,220	合計	2,289,220

特別会計総合計 2,289,220円 一括して郵便局普通預金口座

## 第23回女性労働セミナー会計報告

2008年8月2日 昭和女子大学オーロラホール

## 収 入

項目	決算	備考
参加費	318,500	一般94、院生13、学部生27、講師他5、計139
弁当代・懇親会	227,000	弁当代@1000×62、懇親会費@3000×55
書籍販売手数料	11,130	委託販売額の1割
合計	556,630	

## 支 出

項目	決算	備考
通信費	2,900	宅急便代、振込料金
印刷・紙代	500	振込用紙代
会場使用料	90,460	オーロラホール、会議室、懇親会会場
弁当代	67,000	弁当、お茶代金
懇親会費	141,000	懇親会料理、飲み物代金
事務用品費	745	カセットテープ代
アルバイト代	31,000	印刷作業等の手払い、(学生・院生)
講師謝礼・交通費等	125,740	講師(5万、3万) 報告者5千×3、交通費3万
その他	6,331	印刷作業の交通費・お茶代他
返金	12,500	郵便振込分について個人返金した金額
合計	478,176	

残金 78,454円 は一般会計に繰り入れ

[ 別紙 2 ]

## 会 計 監 査 報 告

女性労働問題研究会

代表委員 森 ます美 様

2008年度会計の監査を実施した結果、下記のとおりでしたので報告します。

1. 監査期間 2008年4月1日～2009年3月31日
2. 実施年月日 2009年7月13日
3. 実施場所 横浜平和と労働会館一階
4. 立会人 会計担当 逆井 征子

### 5. 監査結果

入金・出金伝票、関係領収書綴、学協会サポートセンターの会計報告書、振込通知書、預金通帳、残高証明書等を確認、監査しました。会計は、明瞭に整備され、適正に支出されていることを確認しました。

### 付帯意見

1. 収入について、会費はおおむね順調に入金されていました。事業費等の収入は、前年セミナー参加費の値下げがあり前年比減収になっています。セミナーの参加費について引き続き財政状況を見ながら値下げを検討してください。会誌収入は、年1回(NO53号)発行2年目となり前年に比べ減収しているものの順調にすすみ、販売、普及の努力が見えます。
2. 次年度から、会費徴収区分を学生の他、非正規の会費値下げをした関係から、会費の入金管理を学協会サポートセンターと連携し綿密に行うようにしてください。
3. 支出に関しては、健全化の努力が見えます。財政状況も安定してきているので、事務局運営費や役員活動補助など、役員負担を軽減する費用を考慮する必要があると思われます。

2009年7月13日

会計監査委員

伍 淑 子

八谷 真智子

[ 別紙 3 ]

## 2009年度 一般会計予算(案)

2009.4.1~2010.3.31

## 収 入

項 目	決 算	予 算	備 考
会費	2,272,420	1,980,000	(8000×240) + (5000×60) × 0.9
寄付金	17,280	0	カンパ等
会誌販売代金	606,835	525,000	@2100×250
著作権使用料	259,325	0	青木書店より
事業費等	92,454	100,000	セミナー、読者会等
銀行利息	422	0	
前年度繰入金	1,694,600	2,491,306	
合 計	4,943,336	5,096,306	

## 支 出

項 目	決 算	予 算	備 考
研究会誌費	1,000,000	1,100,000	青木書店よ 770 冊買取
印刷費	16,265	100,000	コピー/印刷/名簿作成
会議費	313,430	350,000	各委員会交通費、会場費
通信費	32,350	100,000	郵送代、宅急便代
事務用品費	3,736	10,000	封筒、ゴム印等
研究例会費	75,600	100,000	会場費、謝礼、お茶等
人件費	0	40,000	バイト賃金時給 1000 円
編集委員会費	123,606	100,000	交通/翻訳/事務/会場
事務委託費	839,343	850,000	学協会
研究活動費	10,000	100,000	社会政策関連学会協議会、地域活動、サブ研等
ホームページ関連費	375,000	70,000	管理費人件費、サーバー使用料
予備費	0	38,925	
次年度繰越	2,491,306	2,137,381	
合計	4,943,336	5,096,306	

総会で報告した次期繰越金が間違っていました。正しくは¥2,491,506でした。ここに修正してお詫びいたします。

## 2009年度 特別会計予算(案)

2009.4.1~2010.3.31

## 研究会誌特別会計

収入		支出	
前年度繰入金	1,438,897		
桜井基金繰入金	838,000		
21世紀出版特別会計	10,699		
利息	2,979	翌年度繰越金	2,292,199
合計	2,292,199	合計	2,292,199

特別会計総合計 2,292,199円 一括して郵便局普通預金口座